

## 地域資源の活用・保存・継承 －高齢社会における生涯学習の役割－

佐藤快信\*\*

Regional resource using, preservation, succession  
— role of Social education in aging society —

Yoshinobu Sato\*\*

### はじめに

21世紀を迎える日本の社会は、どのような社会になるか色々予想されるところではあるが、確実なのは高齢社会が進むことは確実であろう。このような傾向は、日本だけでなく先進国を中心に進むことも確実視されている。高齢者として判断されるのは、国連の国際経済局発行の「高齢化年報」によれば、年齢が65歳以上で、総人口当たりに占める65歳以上の割合を高齢化率といい、7%で「高齢化社会」、14%を超えた段階で「高齢社会」といわれる。1970年に7.1%、1995年に14.5%となった日本は、現在「高齢社会」といえ、さらに高齢化率は上昇する傾向を示し、超高齢社会へと向かっている。

日本における平均寿命は、1996年には男性76.36歳、女性82.84歳と世界最高水準の域にまで達している。「人生僅か50年」という時代から「人生80有余年」という時代になり、このことによるライフスタイルは変化してきている。現在の65歳という年齢は、定年が一般的に設定されている年齢とはいえ、実際には気力、体力とともにまだまだ健康の状態であり、老いたというには早い年齢になっているといえよう。こうした高齢者の生きがい対策は社会的な課題となってきている。また、こうした社会変化に対応すべく、文部省の中央教育審議会第二次答申（平成9年6月）で「高齢社会に対応する教育の在り方」が提言され、学校が地域の高齢者と連携を図り、交流を進めて

いくため学校施設設備面の方策の検討がなされるようになってきている。こうした高齢者に対する生きがい対策は、各省庁において実施されつつある状況にある。

ところで、高齢化率の上昇は、過疎化の進む地域においてはすでに高い値となっており、それら地域の振興を考えた時に、高齢者をいかに地域づくりの中に取り込みながらおこなっていくかが課題となってきている。そこで、本報告では、高齢者を地域づくりに取り込む方策を高齢者の生きがいの面から生涯学習との関連性について検討しようと試みた。

### 1. 高齢者に対する生きがい対策

#### 1. 1 高齢者の生きがいと行政

本来、生きがいは個人レベルの問題であり、この問題を行政レベルで捉えることは非常に困難な作業といわざるをえない。それでも関わらず現状からもみられるように、行政が政策上に生きがい対策をのせるには、文化的・社会的背景があるものと考えられる。

現在崩れだそうとしている終身雇用制や年功序列制または西欧に比べ個人主義の希薄な日本においては、「生きがい」は社会や世間との接点を持つことによって生じるといわれる。「生きがい作りのグループに入っていることが生きがいとなる」「どこで、だれと一緒に学ぶかが問題」、「世間体が気になり熱中できない」といった「集団の中で

\*Received March 25, 2000 \*\*長崎ウェスレян短期大学 Department of Culture,  
Nagasaki Wesleyan Junior College, Isahaya, Nagasaki, Japan 854-0081.

の生きがい」の追求は、組織的あるいは集団的な生きがいづくりを受け入れやすくし、そのお膳立てを行政に依存するという体質があるように思われる。そのため、「没個性的な生きがい」が求められ、個人が目立つことのない画一的な生きがいづくりへの展開が求められ、個人が主体となったものではなく第三者がコーディネーター（行政）として介在する展開が求められる可能性が高いといえよう。

そうしたなかで、1989年（平成元年）に生きがい支援の持つ社会的な効果・意味に着眼し、制度的に高めたのが「ゴールドプラン」といえるが、平成バブルの崩壊といった経済的ダメージや出生率の低下、高齢者の扶養に対する社会的関心が大きくなる現在では、社会保障に要する費用の圧縮や世代間負担の問題と年金受給年齢と定年とのギャップによる就労問題が大きい関心を持って取り上げられるようになり、高齢であっても元気で健康であることが社会的ニーズとしても求められるようになってきた。そのため、高齢であっても生きがいを持って積極的な社会参加が求められる状況になったきたといえる。

## 1. 2 中央省庁の生きがい対策

厚生省においては、ゴールドプランが組織的体系的な取組みの基本となっていよう。そのなかでは、高齢者の生きがい対策が一つの柱となっていて、「雰囲気づくり、組織づくり、人づくり」が進められている。厚生省が直接補助金を設定し施策をリードするものには、「ねんりんピック」、「老人クラブの育成」、「高齢者総合相談センター」、「介護実習・普及センター」、「ボランティアセンター」などをあげることができよう。厚生省の生きがい支援事業は、長寿社会開発センターを軸におこなわれており、1) 高齢者の社会活動についての啓発、2) 高齢者の生きがい健康づくり活動、スポーツ活動、地域活動を推進するための組織づくり、3) 高齢者のボランティア活動、社会活動などの指導者の育成が柱である。

文部省における生きがい支援事業は、1988年（昭和63年）に生涯学習局を設置することによっ

て、生涯学習の基盤についての体系的な整備をおこなってきた。高齢者の生きがい支援事業は生涯学習施策の一環としておこなわれており、生涯スポーツ推進事業、高齢者社会参加促進総合事業、民俗文化財地域伝承活動の助成としておこなわれている。

労働省においては、高齢者の就労という側面から高齢者の生きがい支援事業をおこなっており、高齢者の意欲と能力に応じた雇用・就業の機会を確保することを重視している。こうした支援事業としては、中高年齢離職者に対する就職支援能力開発事業、シルバー人材センターに対する助成があげられる。

農林水産省においては、高齢化の著しい農山漁村の活性化を図るために「農山漁村の高齢者に関する中期ビジョンの策定、報告」（1995年6月）をふまえ、高齢者人材バンクの設置、営農活動の推進などと併せながら、社会教育施設などとの一体的な利用に配慮した高齢者活動促進施設の整備などをおこなっている。農山漁村高齢者生きがい發揮促進事業（ハートプラン21）、農協高齢者介護活動強化対策事業などがあげられる。

建設省においては、高齢者の身体機能の低下に対応する段差の解消、手すりの設置などを公共住宅を中心にバリアフリー化を推進しており、シルバーハウジング・プロジェクトなどの生活支援サービスを提供する住宅整備も進めている。こうした流れは、市町村を中心に高齢者に配慮した「福祉のまちづくり」として進められており、老人同居世帯等に対する公営住宅の供給、人にやさしいまちづくり事業などがあげられる。

通商産業省においては、メロウ・ソサエティ構想、福祉用具実用化開発推進事業がおこなわれている。外務省においては、「日本シルバーボランティアズ」（財）を中心に、高齢者の持つ知識、技能、経験をボランティア精神に基づいて、発展途上国への技術協力に役立てると共に「草の根大使」として派遣地域との友好親善をしながら、高齢者自らが生きがいを追求する事業を展開している。1978年発足以来、1927名が派遣されている。

### 1. 3 地方自治体における生きがい対策

1985年（昭和60年）以降の地方自治体においては、それまでの老人医療を中心とした高齢者対策から、生活の質の確保が求められる社会的情勢の中で総合的な取り組みが始まられたといえる。行政組織内に高齢者対策部、高齢者福祉課などが設置されたり、教育委員会内に生涯学習担当課、生涯学習審議会の設置が進められていくことになった。しかし、都道府県レベルでは広域過ぎるために、組織や事業のフレームづくりを中心におこない、市町村や各種団体への委託・補助という形態を取ることが多い。そのため、都道府県レベルでの高齢者対策は、中央官庁の設定する各種補助事業に関連するものが中心となり、高齢者の雇用・就業促進事業、高齢者の健康作り・在宅福祉サービス事業、高齢者の生涯学習事業、高齢者の住みよい住宅と町づくり事業に大きく区分できる。

もちろん、上記以外の都道府県レベルで独自におこなっている事業もある。それらは、地域の立地条件、産業状況、文化状況、財政状況といった地域特性に合わせながら、実施している。このことは重要で、例えば農漁山村においては、定年がなく、生活の場そのものが就労の場であるという状況から、高齢者にとっては日々の就労が生きがいにつながるという特殊性を持っている。そのため、都市部における高齢化対策が、農漁山村においても効果があげられるのかというといえば否定的にならざるをえない。

したがって、高齢者の生きがい対策においては、それぞれの地域特性を考慮した対策が必要といえよう。例えば、九州域における高齢者対策としての事業として、以下のような事業があげられる。

福岡県：「農業博士と学ぶちびっこ農園設置事業」  
(平成8年度)

遊休農地などを利用し、豊かな経験を持った高齢農業者を「農業博士」として、その指導のもとに児童が農作業体験を通じて農業や農村に対する理解を深める学童農園を設置する高齢者の持つ能力や経

験を活かした事業がある。

大分県：「まちかどボランティア推進事業」  
(平成7年度)

高齢者や障害者などに軽度の手助けをおこなう「まちかどボランティア」を募集し、県民の福祉に対する啓蒙活動をおこないながら「やさしいまちづくり」活動の契機とする高齢者の交流および社会参加を促進する事業がある

長崎県：「高齢者の生きがいと健康づくり支援事業」(平成9年度)

高齢者の健康と生きがい作りの一環として、太極拳の技術修得のための講習会を開催し、指導者の育成と技術の普及を図ることを目的に、推進機構に委託しておこなっている高齢者のスポーツや健康づくりを支援する事業がある。

## 2. 高齢者と地域づくり

### 2. 1 地域づくり

地域づくりの基となる国土計画として新しく策定された第5次全国総合開発計画においては、今までの全国画一的な開発から地域の個性を前面に出した振興へとシフトしているのが特徴である。そのため、「自立」と「相互補完」に基づくより水平的なネットワーク構造への転換と個性的な地域間の「連携」と「交流」をより強くしていく方向性が示されている。また、今までの豊かな生活の基礎となる生産・流通・消費を支える機能の効率化のみならず、自然環境を保全または回復する機能、新しい文化と生活様式を創造する機能を兼ね備えた「多様性」のある地域づくりが求められるようになった。さらに、地方における地域の発展の方向性は、日本の一地方としての視点から役割分担を導き出すだけでなく、グローバルな視野にたったアジア太平洋地域を構成する地域の一員としての視点から国際交流機能や高次都市機能を構築すべきだとしている。

こうした流れは、平成バブルの崩壊後以降、そ

の推進者が変化しつつも加速されてきている。それ以前においても、地方の地域づくりにおいては、内発的発展が注目されてきており、地域の特色を活かした地域づくりが進められてきていた。そうした流れの中で、島おこし運動、地域おこし運動や大分県の一村一品運動などが1980年代を中心に進められた。こうした内発的発展を支えていくことにおいて、重要なことは「地域住民の自らの地域への愛着であり、自らの地域も持つ豊かさへの確信」といえる。このことは、地域の特色を活かした地域間の価値ある差異を持って各地域が相互に関連しあいながら発展していく方法性を示唆している。前節において、高齢者の生きがい対策においても、市町村レベルにおいては各地域性が重要視されることを述べたが、生きがい対策も地域振興の重要な施策の一つであり、その方向性は同じといえよう。

日本国内の高齢化を地域で見てみると、地方、中山間地域や離島などの過疎化地域の高齢化率は30%に迫る地域も存在する。更に、地域を地区という単位でみると、例えば長崎県小値賀町の野崎島では高齢化率がほぼ100%になっており、島外にいる子供を頼って島外に出てしまうため、その住民もはいなくなってしまう地区さえ存在する。こうした中で、高齢化率30%に迫る地域では、島民の人口維持のための方策が行政を中心におこなわれており、地域の存続をかけている現状がある。こうした地域の大きな問題は、単に平均寿命が引きあがったという要因のみならず、年齢構成のアンバランスさが大きい要因となっており、18歳～30歳の青年層の地域からの流出が総人口の減少や乳幼児の減少を引き起こしているといえよう。

長崎県北松浦郡小値賀町の年齢構成を見てみると、総人口に対する65歳以上の高齢者の人口比率、いわゆる高齢化率は28.8%（1997年調査）になる。18歳から40歳台までの比率は低く、未就職者層の人口比率は高齢化率よりも低いものの、高齢者の層と同様にピークを形成する。したがって、小値賀などの島嶼部において、M字型の年齢構成の型を形成し、地域づくりの担い手としていかに活用ができるかが、各地域の課

題となっていよう。また、少子化によりM字型を構成できない地域も多く存在し、高齢者に偏った地域も存在する。こうしたケースも含めて考えると、高齢者の地域づくりへの参加は大きく期待されるものとなる。

## 2. 2 地域資源の活用・保存・継承

地域の個性化づくりにおいて、何に注目しておこなうのかといえば、投資が少なくてすむ財政的負担の小さいことが長期にわたって継続できる一つの要素といえよう。こうした観点で地域をみると、地域が既に持っている財産としての歴史・生活文化や環境といった地域資源の存在に気づくことができる。ここでは、この地域資源に農漁業をはじめとする第1次産業に関わる近代化される以前の伝統的技術も含まれると考えている。内発的発展を考えた場合、こうした地域資源の保存と継承については割り意識されるが、それをどのように活用したらいいのかということに関心を向けることは少ない。しかし、資源を如何に有効に使ってこそ、資源として成り立つのであって、活用することができなければ意味がないといえよう。活用方法であるが、何も商業的活用することを考えるのではなく、「地域の持つ豊かさ」を実感できる作業や継承・保存の作業として活用することが可能である。実際、地域資源の再認識のプロセスは、特に地域づくりのプロセスにおいて重要であるといえよう。

ところで、こうした地域資源を経験的・体感的に知り得ているのは、誰なのかというと地域に住む高齢者である。一方、保存・継承するの誰なのかといえば、若者や子供たちが将来のその担い手としていることに気づく。この関係は、教え手と生徒という関係に置き換えることが可能であり、まさに、高齢者は「地域の教師」として地域づくりに参加できる可能性を持っている。受け手である若者や子どもたちは、「地域の教師」によってもたらされる地域の豊かさを認識し、それを自らの将来のイメージに重ねあわせつつ、継承と活用を思考することが可能である。このことは、島嶼部においては特に重要で、高校を卒業したあの

進学や就職といった進路の選択、またはいずれ故郷である島に戻り生活するときに糧を何に求めるのかということを考えるときのヒントになるといえよう。

### 3. 生涯学習

#### 3. 1 生涯学習について

生涯学習の論議は、高度成長期における商業高校、工業高校、農業高校といった現在専門高校といわれる教育の在り方から始まった。高校への進学率が90%を超える中で、いわゆる進学校への集中が進み、専門高校への進学意志が希薄化する中で論議されてきた。こうした過程で定義された生涯学習とは、「今日の、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各自が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。この意味では、これを生涯学習と呼ぶにふさわしい。

この生涯学習のために、自ら学習する意欲と能力を養い、社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするのが生涯学習の考え方である。言い換えると、生涯学習は、国民一人一人が充実した人生を送ることを目指して生涯に渡って学習を助けるために、教育制度全体がその上に打ち立てられるべき基本的理念である。」（中央教育審議会答申「生涯教育について」1981年6月11日）また、同審議会の1990年1月30日の答申では、3つの留意点が示されており、

- a) 生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、各自が自発的意志に基づいて行うことを基本とするものであること。
- b) 生涯学習は、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行うものであること。
- c) 生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけ

なく、人々のスポーツ活動、文化活動、趣味、リクリエーション活動、ボランティア活動などの中でも行われるものとする。

があげられている。

現代社会においては、様々な価値観を受け入れ柔軟に多様な思考に対応することを求められ、いわば生活上の諸問題を自ら判断し処理する個的能力が求められてきているといえよう。このことは、地域に多少の違いはあるものの共通していることは、多様な価値観を持つ人々の集合体である社会の中で如何に共生していくか、あるいは共通の社会的規範や価値観を如何に形成していくかが重要な課題として存在することである。こうした状況に対して、1998年に出された生涯学習審議会の答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政のあり方」では、現行の自治体社会教育プログラムに対して、生涯学習への転換とそれを推進する教育行政全体の改革の方向性を打ち出しており、国民の学習要求の多様化と高度に対して、示された「社会の一人一人の構成員が自主的集まって、一つの共通した社会的規範意識なり、価値観を協同して形成していく」ことを方向性として打ち出している。従来の個人啓発に重きをおいた社会教育プログラムから、社会的公共性を持った個性の形成に重きをおいた生涯学習プログラムの必要性が出てきているといえよう。

#### 3. 2 長崎県の生涯学習

上記の生涯学習に流れの中で、長崎県教育庁の生涯学習プログラム策定委員会（1999年度）の中で提示されたのは「社会の変化に対応し、国民の学習要求の多様化と高度化に対応するプログラム」として、（1）地域性を活かした学習プログラムあるいは講座（教養的・基礎的講座）、（2）まちづくり・人づくりについての学習プログラム（応用的・専門的講座）、（3）21世紀と世界を考える学習プログラムの三分野であった。その背景には、長崎県の生涯学習課がおこなった長崎県内の市町村における生涯学習の実態調査によれば、「地域の経済的発展」、「科学技術の高度化」、「情報化」、「高学歴化」、「少子高齢化」などに取り組みをお

いた生涯学習事業が展開されてきているが、その構成を「A：地域性を活かした講座」、「B：まちづくり・人づくりを目指す講座」、「C：国際理解・環境問題を取り入れた講座」、「D：パソコン・ワープロ講座」、「E：女性を対象とする講座」、「F：高齢者を対象とする講座」、「G：教育・子育て教室」、「H：教養講座（趣味関連など）」の8分野で分けてみると、先の三分野の講座は少なく、まだ整備が不十分であるという実態にある。また、「H：教養講座」の講座数の割合についてみると、都市部では59.4%であるのに対し、郡部では80.3%という特徴も認められた。このことは、郡部での生涯学習の形態は従来の個人啓発に重きをおいた教養講座が主流を占めており、環境問題、健康・福祉問題、教育問題、そして地域活性化やまちづくりといった現代的・公共的課題に対応しきれていない状況を示している。

### 3・3 高齢者と生涯学習

前項に述べた郡部においても、現代的・公共的課題に対応した講座がおこなわれていないわけではない。例えば、長崎県小値賀町でおこなわれていた「郷土史教室」、「熟年大学講座」、「レッスン・アクト・トゥギャザー（青年学級）」（学習プログラムの内容については、資料編参照）などに、高齢者と若者・子どもとの交流が盛り込まれ、その先見性と地域特性をみることができる。

「熟年大学講座」の受講対象者は高齢者であるが、講義の一部には小学生との交歓会が設定されており、その時は高齢者自身が小学生に対して教え手となっている。その講義は小学校の「のびのび体験学習」高齢者とのふれあい体験学習として、小学校との連携のうえに実施されている。その内容は、以下のようにになっている。

#### 1校時目（お話）

低学年 小値賀の昔の町の様子、他

中学年 小値賀の昔の学校の様子、他

高学年 小値賀の伝説、昔話、他

#### 3校時目（実技指導）

- |     |                               |
|-----|-------------------------------|
| 低学年 | うちふだ（べちゃ）を作る                  |
| 中学年 | 男子：竹鉄砲を作る<br>女子：お手玉で遊ぶ        |
| 高学年 | 男子：竹とんぼを作つて遊ぶ<br>女子：お手玉を作つて遊ぶ |

それぞれの企画に高齢者を4～8名配属させ、責任者を配置し、高齢者の自主性を尊重したものとなっている。こうした企画は、小値賀町の場合1988年（昭和63年）から始めており、人材育成・地域おこしの指向性を持った生涯学習が早くから実施されていたことの先見性と実効性は高く評価されるものである。しかも、生涯学習と小学校（その後、中学校とも交歓会が開かれている）という学校教育の分野と連携を取つて実施していることは、「総合的な学習の時間」の先取りをしているようにも思える。

また、青年学級の場合には高齢者が若者と交流し、若者が高齢者に「嫁さんほしかろ」とけしかられて結婚講座を開いたこともあった（晨（A S H I T A）1992年Vr. 11 No. 8に連記事掲載）。小値賀の場合、高齢者に関わる社会教育においては、一連の流れの中に福祉との連関がみられ、その姿勢の背景には町政の「まちづくりの基本は保健福祉と教育にある」とすることにあるといえよう。そういう意味では、今後の社会的公共性を持つ生涯学習は、保健福祉との連携をも視野に入れたプログラムの必要性があり、そのことがよりまちづくりというプロセスのなかで有機的かつ効果的に機能する可能性を示しているといえよう。

#### まとめにかえて

#### －高等教育機関と生涯学習－

これまでに、今後予測される高齢社会において、高齢者の生きがいという課題と生涯学習の方向性を概観しながら、高齢者と生涯学習との連携について述べてきた。特に、社会教育から生涯学習へと転換されてきたなかで、教養講座から社会的公共性を持った講座への流れは、地域づくり・人づくりへの指向を強めていくことを意味する。小値

賀の例に見るように高齢者と子どもたちとの連携は、「総合的な学習の時間」という形態のなかでおこなわれていくことであろう。高等教育においては、どうであろうか。

1990年の大学審議会による大学等高等教育機関の地域に開いた大学開放が提言されてから、各大学がおこなったことの一つは生涯学習センターの設置をはじめとする公開講座であった。その多くは、大学内において教養講座を中心としたものであり、生涯学習が目指す社会的公共性を持つ講座とはその指向性が違うように思える。しかし、最近、長崎大学生涯学習教育研究センターが島原市と連携を取りながら実施している「まちづくり市民大学講座」のように、大学が各地域に出前講座としておこなっているような例も見え始めている。この講座は、前8回（1回2講座開催）のうち前半3回を基礎講座として、後半4回を実践セミナーとして構成している。また、長崎ウェスレヤン短期大学が小値賀町でおこなった人材育成塾においても同様なことがおこなわれており、地域の豊かさを再認識する作業から、情報発信のための一つの形として「西海に浮かぶアルカディア小値賀」という本を出版している。

以上のことから、大学開放の一環での生涯学習の提供を高等教育機関がおこなう場合、大学を市民に施設を単に開放するということではなく、地域と連携した地域の社会的貢献につながる人材教育がなされることが真の意味での大学開放の生涯学習ではないかと考える。そのため、高等教育機関が設置されている地域はもとより、求めのある地域のニーズを充分組み入れた人材教育に関わる学習プログラムを地域と共に作り上げていく作業

と提供が、高等教育機関に求められる。高等教育機関でおこなう生涯学習には、福祉分野などの連携も考慮した地域づくりの一環としての教育という要素が求められているといえよう。

### 謝辞

資料を提供していただいた小値賀町教育委員会の田川幸信氏に感謝の意を表します。

### 参考文献

1. 長崎県生涯学習プログラム、長崎県教育庁生涯学習課、2000年3月。
2. 晨 (A S H I T A)、ぎょうせい、Vol. 11、No. 8、1992年。
3. 生きがいある長寿社会学びあう生涯学習、香川正弘・佐藤隆三・伊原正躬・萩生和成、ミネヴァ書房、1999年。
4. 内発的発展の道、守友祐一、農文協、1991年。
5. 地域形成の原理、農文協文化部、農文協、1987年。
6. 生涯学習に関する県民意識調査報告書、長崎県教育委員会、1998年。
7. 課題別学習プログラムの展開、東京都教育庁生涯学習部、1997年。
8. 学習のプログラムの立案の技術、国立教育会館社会教育研修所、1998年。
9. 畦島統計年報（1997年度版）、国土庁地方振興局畠島振興課監修、1998年。
10. 西海に浮かぶアルカディア小値賀、森泰一郎・佐藤快信・西川芳昭・農文協文化部・農文協、1999年。

## 熟年大学講座(平成元年度)

回	講座内容	講師
1	開講式 郷土振興に果たす高齢者の役割 (今、高齢者に何ができる)	公民館職員 公運審委員
2	健全な生活を守るために (悪徳商法にだまされるな)	長崎県生活センタ ー
3	郷土を知る(1) 生活 (笛吹地区簡易水道脱塩施設見学)	町建設課水道係
4	奉仕作業 (小値賀港ターミナル周辺清掃)	公民館職員
5	高齢者の健康を考える (老人性痴呆症について)	医師
6	高齢者福祉行政を考える (老人福祉の現状について)	役場住民課長
7	小学校授業参観 (校長、教頭先生との座談会)	小学校校長他
8	軽スポーツを楽しもう (皆で楽しくグランドゴルフ)	体育指導員他
9	郷土を知る(2) 歴史 (小値賀の史跡めぐり)	日本考古学協会会員
10	のびのび少年デー (小学生との交歓会)	※小値賀に伝わる 昔話と遊び
11	福祉社会を考える 年金 (年金法改革を理解する) みんなで楽しく閉講式	公民館職員

## 郷土史教室(平成元年度)

回	講座内容	講師
1	開講式 小値賀方言の語源、由来について	公民館職員 郷土史研究者
2	小値賀町離島の歴史	郷土史研究家
3	吉野ヶ里遺跡について (吉野ヶ里遺跡出土品が示すもの)	佐賀教育委員会
4	美良島探索 (長楽寺寺屋敷跡を求めて)	
5	野崎島をたずねて *野首天主堂 *ダントウ山古い碑群 *ワイルドパーク	日本考古学協会会員 公民館職員
6	沖の神嶋神社の歴史について	神官
7	五島列島における小値賀の位置づけ	大学教員
8	小値賀の史跡、文化財めぐり (斑、浜津、柳地区)	日本考古学協会会員
9	本町遺跡からの出土品について 閉講式	日本考古学協会会員 公民館職員